

2 各種事業

【基本方針1 地域における子育て・子育ての支援】

施 策	事 業 の 概 要	所 管 課	備 考
事 業			
1-1 地域連携による支援			
ファミリー・サポート・センター事業	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、多様なニーズへの対応を図るため受託会員の確保に努めます。	子ども未来課	子ども・子育て支援法
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後の適切な遊び及び生活の場を確保するため、放課後児童クラブを開設します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法
子育て支援拠点創設（子育てサロン）	（福）社会福祉協議会と協働し、地域が独自の子育て支援事業を展開するための環境を整備します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法
子育て優待カード	地域で子育てを応援するため、サービスを提供する店舗・事業所を増やします。	子ども未来課	
子育て支援マップ	市内子育てサークルなどと連携し、子育て支援マップ掲載情報を充実します。	子ども未来課	
出生記念樹の配付	出生を記念して、フジザクラなどの苗を配付します。	花と緑と水の課	
青少年指導員の育成	青少年の健全育成を推進する青少年指導員の資質向上のため、研修・視察などを実施します。	社会教育課	
青少年育成連絡会の支援	青少年育成連絡協議会を通して、19小学区の地域が取り組む青少年の健全育成の活動を支援します。	社会教育課	
街頭指導活動	青少年の問題行動の早期発見と非行防止のため、指導員と教師により街頭指導、電車内指導や研修会などを実施します。	社会教育課	
子ども会活動の充実	年齢に応じた社会性を身に付けさせるため、子ども会活動と組織の充実を図ります。	社会教育課	
スポーツ少年団活動の推進	スポーツ少年団の選手や保護者の相互の交流や、リーダー及び指導者の資質の向上を図るため、「親子のつどい」や「研修会」を開催します。	スポーツ振興課	
1-2 子どもの遊び場の充実			
公園の整備	子どもが安全に安心して遊ぶことができるよう公園の遊具や公園灯などの整備・修繕を実施します。	花と緑と水の課	
児童遊園の整備	子どもが安全に安心して遊ぶことができるよう児童遊園の遊具の修繕等を実施します。	子ども未来課	
公立保育園の園庭の開放	未就園児が安全に遊べる場として、公立保育園の園庭を開放します。	子ども未来課	

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策 事 業	事 業 の 概 要	所管課	備 考
1-3 家庭の子育て力の向上			
幼児家庭教育学級	幼児の心理や養育のあり方、親の役割等を学ぶため、幼児の親を対象にした子育て講座を実施します。	社会教育課	
幼稚園 家庭教育学級	幼稚園の保護者を対象に、良い子を育てるための育児講座を実施します。	社会教育課	
小中学校 家庭教育学級	小中学校の保護者を対象に、良い子を育てるために学びつづける親をめざして各種講座を実施します。	社会教育課	
家庭教育学級 リーダーの育成	家庭教育学級リーダー育成のために、講座を開催します。	社会教育課	
子育てメールマガジン による情報提供	子育て関連情報を周知するため、インターネットにより登録会員のパソコンや携帯電話に情報を定期的に発信します。	社会教育課	
親子ふれあい教室	家庭での親子のふれあいを深めるため、未就学児と保護者を対象に、あそびの教室などを実施します。	社会教育課	
親と子の科学教室	親子のふれあいを深めるため、科学的な実験や工作に親子が一緒に学ぶ機会を提供します。	社会教育課	
広報紙による情報提供	「広報ふじのみや」により、子育て家庭に重要な子育て支援制度や子育て支援事業などの情報を随時掲載します。	情報発信課	
インターネットによる 情報提供	市ホームページの「子育て」サイトや、民間コミュニティサイトと協働して、子育て関連情報を発信します。	情報発信課	
1-4 子育て相談の充実			
家庭児童相談	子どもの心身の発育、性格や行動、非行、不登校などの悩みや、家庭的な環境、家族関係などの相談に家庭児童相談員が対応します。	子ども未来課	
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	子ども未来課	子ども・子育て支援法
青少年相談センター	悩みや不安を解消するために、青少年やその保護者等を対象に電話や面接による相談や、不登校の子どもの自立を支援します。	社会教育課	

【基本方針2 良質な保育・教育の提供】

施 策		事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業				
2-1 就学前教育・保育の体制確保				
通常保育	保育に欠ける児童を認可保育所で保育し、養護と教育環境を確保・充実します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
一時保育	保護者が急な用事等で一時的に保育ができない場合、その児童を認可保育所で一時保育します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
延長保育	就労時間などの関係で通常の時間を超えて保育が必要となる児童を保育します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
休日保育	休日の保育に欠ける児童を保育します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
病児・病後児保育	病気の回復期にある児童の保育を希望する保護者のため、病児・病後児保育を実施します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
地域型保育	家庭的保育や小規模保育等の少人数で、きめ細かな保育を実施します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
認定こども園	保育及び幼児教育を一体的に提供するため、認定こども園を開設します。	子ども未来課	子ども・子育て支援法	
2-2 学力の向上				
市内全体研修会	教職員が望ましい授業のイメージを確かなものとするため、各教科・領域で研修を実施します。	学校教育課		
市教委訪問	学校教育課の重点目標の浸透を図るため、授業改善のための適切な指導を行います。	学校教育課		
教育研究指定校	学校教育課の重点目標を実現するため、研究主題を指定校が実践・検証し、具現化を図ります。	学校教育課		
家庭学習の習慣化	家庭学習に生きるノートづくりや家庭学習の仕方の指導を行い、家庭における学習の習慣化を図ります。	学校教育課		
読書活動の充実	「富士宮市教育委員会おすすめの100冊」を選書し、読む本の質を考慮した読書活動の充実を図ります。	学校教育課		
図書館の充実	豊かな心や言語力の育成を図るため、子どもたちが本に親しむ環境を整えます。	学校教育課中央図書館		
富士山学習PART II	地域を素材として自らの課題を探究するために、「富士山学習PART II～知りたいことを共に学ぶ旅～」として学習します。	学校教育課		

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策	事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業			
2-3 犯罪被害からの擁護			
安全安心連絡網	子どもたちが犯罪に巻き込まれるのを防止するため、警察署からの不審者情報を学校・保育園等に提供します。	市民生活課 学校教育課 社会教育課	
地域自主防犯活動	子どもたちの登下校時に、地域の方が通学路に出て子どもたちの安全を見守ります。	市民生活課	
防犯パトロール	小学生の下校時間に合わせ、青色回転灯装着車両による防犯パトロールを実施します。	市民生活課	
自転車盗難防止活動	市内の高等学校5校の高校生とともに、自転車盗を減少させるための施策（B・B・5作戦）を実施します。 （B・B・5＝バイク・防犯・5高校）	市民生活課	富士宮防犯協会 富士宮警察署
子ども110番の家	子どもの安全を守るため、地域に「子ども110番の家」の設置を働きかけます。	社会教育課	
携帯電話・インターネット環境講話	有害情報や犯罪から子どもを守るため、小・中学生や保護者を対象に環境講話を実施します。	社会教育課	
2-4 豊かな心の育成			
こども国際理解講座	国際化に対応できる児童生徒の育成のため、英会話等の語学講座や多文化に触れ合うための講座を実施します。	市民生活課	
自然体験	自然を大切にすることを育むため、自然とふれあうイベントを実施します。	花と緑と水の課	
地域花壇づくり	郷土を愛する心を育てるため、地域や学校などでの花壇づくりを支援します。	花と緑と水の課	
富士宮市道徳資料「富士山をこころに」の活用	豊かな心を育むため、富士宮市が作成した道徳資料を授業で使ったり、家庭で家族と読んだりするなど、活用を図ります。	学校教育課	
部活動（文化部）	文化的活動を通して、中学生の心身の育成、技能の向上及び仲間づくりを図ります。	学校教育課	
中学生保育ボランティア講座	幼い子への愛情を育むため、中学生の幼児保育ボランティア講座を実施します。	社会教育課	
子ども読書活動の推進	子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするため、「富士宮市子ども読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進します。	社会教育課	

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策		事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業				
2-5 健やかな体力の育成				
新体力テスト大会優秀校の表彰	健やかな身体をつくり、運動機能を発達させるため、小中学校で行う新体力テストの成績が優秀な学校を表彰します。	学校教育課		
部活動（運動部）	体育的活動を通して、中学生の心身の育成、技能の向上及び仲間づくりを図ります。	学校教育課		
親と子の富士登山	たくましい体力と精神力の育成を図るため、「親子富士登山」を実施します。	社会教育課		
市長旗小学生ソフトボール大会	健全な体と心を育成するため、小学4・5・6年生の男女による学校対抗のソフトボール大会を開催します。	スポーツ振興課		
市民スポーツ祭	健康で明るくたくましい市民の育成と地域の親睦を図るため、幼児や小学生を対象とした競技を実施します。	スポーツ振興課		
2-6 交通の安全				
交通安全啓発活動	幼児から高校生までの年代にあった交通教室や、小学生の自転車の安全な乗り方の教室など、交通安全教育を実施します。	市民生活課		
交通安全施設の整備	交通事故防止のため、地域の要望などを受けて、事故多発地点を中心にカーブミラー等の交通安全施設の整備を行います。	道路課		
2-7 生活基盤の整備				
安全な歩行空間の整備	子どもが通学や生活の中で安心して歩行できるよう、歩道や歩行帯の整備を進めます。	道路課		
生垣づくり補助	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、新たに生垣をつくる場合の補助制度を周知します。	花と緑と水の課		
公共施設の整備	公共施設の建設等にあたり、ユニバーサルデザインや地元産木材の利用など子どもにやさしい施設整備を図ります。	所管課		
市営住宅の供給	市営住宅の整備にあたり、子育て世代が快適に生活できる住宅の供給に努めます。	住宅営繕課		

《2 各種事業》

【基本方針3 子どもと親の健康の確保】

施 策	事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業			
3-1 妊婦の健康の確保			
母子健康手帳の交付	母子健康手帳を交付し、母子の健康啓発並びに健康管理を実施します。	健康増進課	
妊婦健康診査	母体及び胎児の異常の早期発見、妊婦の保健管理の向上を目的に、妊娠週数に応じた検査・診察及び保健指導の実施の推進における費用の助成を行います。	健康増進課	子ども・子育て支援法
もうすぐパパママ学級	出産・育児について講習を実施し、出産育児に対する不安の解消を図ります。	健康増進課	
3-2 子どもと親の健康の確保			
産後ケア	産婦の身体及び育児に対する不安を解消するため、助産院において母体管理や育児指導を受ける際の経費を助成します。	健康増進課	
乳児全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、親子の心身の状況・養育環境等の把握及び助言を行います。	健康増進課	子ども・子育て支援法
養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	健康増進課	子ども・子育て支援法
乳児健康診査	乳児の健康や発達を診査するため、受診票を交付し、4か月児、10か月児の健康診査の受診を勧めます。	健康増進課	
6か月児健康相談	身体測定、育児・離乳食・歯の相談、絵本の話（図書館のブックスタート事業）により、乳児の健やかな成長を促します。	健康増進課	
1歳6か月児健康診査	内科診察、歯科健診、身体測定などによる幼児の健康・発育の健診や、保健・栄養について指導します。	健康増進課	
2歳児歯科健康診査	歯科健診、身体測定などによる幼児の健康・発育の健診や、保健・栄養について指導します。	健康増進課	
3歳児健康診査	内科診察、歯科健診、身体測定、尿検査、眼科検査などによる幼児の健康・発育の健診や、保健・栄養について指導します。	健康増進課	
歯みがき教室	幼児期から歯の健康習慣を身につけ、一生自分の歯を守るよう意識習慣づけ、及び歯みがき技術の向上を図ります。	健康増進課	
フッ素塗布	フッ化物の定期的な歯への塗布により、歯質の強化と初期むし歯の再石灰化の促進を図り、また口腔内の環境向上のための助言指導を行い、むし歯予防に努めます。	健康増進課	
フッ化物洗口	乳歯・幼若永久歯の強化とむし歯予防、及び歯の健康意識の高揚を図るため、幼稚園・保育園等において集団でフッ化物洗口液を用いたぶくぶくうがいを実施します。	健康増進課	
健康相談	母子の健康を保持増進するため、健康・歯科・栄養・離乳食の相談や、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や適切な指導助言を行います。	健康増進課	
子育てママのリフレッシュ講座	未就学児の母親の心身の健康づくりと気分転換を図るため、料理教室や体操教室などを実施します。	社会教育課	

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策	事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業			
3-3 食育の推進			
離乳食教室	離乳期から健康な食習慣の基礎をつくるため、離乳食についての講話や調理実習を行います。	健康増進課	
おやこクッキング教室	幼児と保護者を対象に、親子で料理をする体験をとおして食育の第一歩を経験してもらうため、講話や調理実習を実施します。	健康増進課	
高校生食育セミナー	高校生を対象に、講話や調理実習をとおして主観的健康感を確立し、将来の生活習慣病予防や妊婦やせ解消に役立てます。	健康増進課	
食育講演会	広く市民に食育の大切さを再認識してもらうため、講演会を実施します。	健康増進課	
保育園における食体験事業	日々の保育の中で、園児に様々な食体験を通して、「食」に関する興味を育みます。	子ども未来課	
栄養教室	普通の食生活の見直しをするきっかけづくりのために、保育園の保護者及び園児へ食育講話を行います。	子ども未来課	
栄養教諭による給食訪問指導	小中学校で、給食を通して食事の大切さや栄養バランスについて指導します。	学校教育課	
栄養教諭の食育指導	小中学校で、食に関する授業等を実施し、食育について指導します。	学校教育課	
宮っ子オリジナル朝食コンクール	望ましい食習慣への関心を高めるため、児童生徒の朝食づくりのコンクールを実施します。	学校教育課	
田んぼの学校	「食」の大切さ等を考えるきっかけとするため、手作業による稲作体験を実施します。	農政課	
地食健身食育推進事業	中学生を対象に、地域の特産品への理解を深めるために、にじます等の特産品の学習や調理実習を行います。	食のまち推進室	
3-4 小児医療連携の充実			
第一次救急医療体制の確保	医師会の協力を受けて、「救急医療センター」と、「眼科及び産婦人科の在宅輪番制」により、夜間及び休日などにおける第一次救急医療体制を確保します。	福祉企画課	
乳幼児保健連絡会	母子保健の現状や課題を共有し協議するため、小児科医師との会議を開催します。	健康増進課	
幼児精密健康診査	1歳6か月・3歳児健康診査で精密検査が必要な幼児が、すべて医療機関で精密検査を受けるため、受診の勧奨を行います。	健康増進課	

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策		事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業				
3-5 思春期保健の推進				
思春期における保健福祉体験講座	県と連携し、高校生を対象に、赤ちゃん抱っこ体験や性感染症についての講座等を実施します。	健康増進課		
薬物乱用防止、飲酒・喫煙防止教育	小中学生に薬物や飲酒・喫煙の防止を指導するため、薬剤師会、警察の協力により、「薬学講座」を開催します。	学校教育課		
3-6 感染症の予防				
予防接種	感染症予防のため、予防接種の公費負担などを行い、周知・指導により接種率の向上を図ります。	健康増進課		
感染症予防の啓発	手洗いうがい等の予防行動の啓発や感染症の発生状況を周知し、感染症の蔓延を防止します。	福祉企画課		
新型インフルエンザ等対策の推進	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市の行動計画により、新型インフルエンザ等対策を推進します。	福祉企画課		

《2 各種事業》

【基本方針4 配慮が必要な児童・家庭の支援】

施 策		事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業				
4-1 児童虐待防止対策の推進				
児童虐待防止の啓発	虐待防止と虐待を発見した場合の通告義務などを啓発するため、広報やホームページなどで周知します。	子ども未来課		
要保護児童対策地域協議会	要保護児童等の支援について市全体の枠組みを構築するため、協議会を開催します。	子ども未来課		
要保護児童対策実務者会議	子どもと直接関わる実務者により、要保護児童などの実態把握や情報共有のために会議を行います。	子ども未来課		
個別ケース検討会議	個別の要保護児童について、具体的な支援内容や経過報告のため、担当者や関係機関などにより検討会議を行います。	子ども未来課		
4-2 発達が気になる子・配慮が必要な子の支援				
さくらんぼ教室	行動や言葉の遅れなどの気になる幼児を、親子での遊びをとおして適切に支援します。	健康増進課		
発達等相談	子どもの発達を支援するため、発達相談員（心理士）または作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）による相談を行います。	療育支援課		
園児発達支援会	園で気になる子に適切な保育をするために、保育士相互の情報交換や研修を行います。	子ども未来課		
スクールカウンセラーによる相談	いじめや不登校などの問題について、スクールカウンセラーが児童・保護者等との面接相談を行います。	学校教育課		
不登校・いじめ対策	「富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会」と、学校の不登校・いじめ対策組織が連携して、不登校いじめ問題の解決を図ります。	学校教育課		
療育教室（グループ指導・個別指導）	心身の成長や発達に心配があったり、集団生活をとりにくい等の気になる行動をもつお子さんを対象に、グループ（はとぼっぼ教室等）や個別（ことばの教室等）での療育を行います。	療育支援課		
幼稚園・保育園等訪問	幼稚園・保育園をスタッフが訪問し、園と連携しながら支援方法を考えていきます。	療育支援課		

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策	事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業			
4-3 障がい児・発達障がい児の支援			
あすなる園	障がいをもった児童への個別・集団療育として、日常生活に必要な習慣を身に付け心身の発達を助けるための療育を行います。	療育支援課	
障害児保育事業	集団保育が可能な障がいを持つ児童を保育所で保育します。	子ども未来課	
障害児福祉手当	重度障がいを持つ20歳未満の児童がいる家庭の生活を支援するため、障害児福祉手当を支給します。	介護障害支援課	
特別児童扶養手当	在宅の中度以上の障がい児を監護する家庭の生活を支援するため、特別児童扶養手当を支給します。	介護障害支援課	
重症心身障害児児童扶養手当	特別児童扶養手当1級に該当する児童を監護する方に手当を支給します。	介護障害支援課	
自立支援医療（育成医療）	身体障がい児の障がいについて、手術等により確実に除去・軽減が期待できる場合、当該保険医療費の一部を支給します。	介護障害支援課	
重度障害者（児）医療費助成	重度障がいを持つ児童がいる家庭の生活を支援するため、当該児童に係る医療費を助成します。	介護障害支援課	
放課後等デイサービス	就学障がい児の放課後又は学校休業日に、生活能力の向上に必要な訓練や社会との交流の促進等、必要な支援を行います。	介護障害支援課	
児童発達支援	未就学障がい児に対する日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	介護障害支援課	
日中一時支援事業	障がい児の家族の就労支援や介護する家族の休息を図るため、障がい児等に日中活動の場を提供します。（委託により実施）	介護障害支援課	
就学支援委員会	児童生徒の障がいの程度に応じた適切な教育をするため、専門調査や教育相談などにより適切な就学を支援します。	学校教育課	
4-4 外国人家庭の支援			
外国人相談	外国国籍の子どもの保育園・小学校への入園・入学の手続きや、在園在学中の支援のため、関係機関との間の通訳業務を行います。	市民生活課	
外国語での情報提供	子育て支援制度などを周知するため、広報誌の掲載記事（子育て支援関連を含む）を外国語に翻訳し情報提供します。	市民生活課	
外国人児童生徒支援員の派遣	外国国籍の児童生徒の学校における学習支援や学校からの配布資料の翻訳、面談等の通訳を行います。	学校教育課	

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

【基本方針5 仕事と子育ての両立の推進】

施 策		事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業				
5-1 経済的な支援の充実				
児童手当	子育て家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童手当を支給します。	子ども未来課		
幼稚園就園奨励費	幼稚園に通う児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、就園奨励費を支給します。	子ども未来課		
子ども医療費助成	子育て家庭の経済的な負担を軽減し、生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与するため、子ども医療費を助成します。	子ども未来課		
母子家庭等医療費助成	母子家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と児童の健やかな成長を図るため、母子家庭等の医療費を助成します。	子ども未来課		
母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、ひとり親家庭の子どもの高校・大学等への進学などの際の県の資金貸付制度を周知します。	子ども未来課		
交通禍等遺児福祉手当	交通事故などで両親を亡くした児童の福祉の増進と自立成長を図るため、福祉手当を支給します。	子ども未来課		
奨学金の給付	山下サダ育英奨学金条例に基づき、高等学校等に入学または在学する者で、学費の支弁が困難かつ品行方正、成績優良な者に奨学金を支給します。	学校教育課		
要保護・準要保護	経済的な理由で義務教育の就学が困難な児童生徒の保護者に、就学に係る費用を援助します。	学校教育課		
特別支援教育就学奨励	特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、その保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力に応じて就学奨励費を支給します。	学校教育課		
5-2 ひとり親家庭の自立の支援				
児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上を図るため、児童扶養手当を支給します。	子ども未来課		
ひとり親家庭支援相談	ひとり親家庭の父または母の就業支援相談や貸付制度などの利用及び生活や育児などの相談を行います。	子ども未来課		
母子家庭等自立支援給付金	ひとり親家庭の父または母が、専門的な資格を取得するために修業する場合や、知識技術を取得するための講座を受講する場合に給付金を支給します。	子ども未来課		
5-3 男性の育児参加・働き方の見直しの啓発				
もうすぐパパママ学級	出産・育児についての知識と、男性の積極的な育児参加を啓発するために講座を開催します。	健康増進課		再掲 (施策 3-1)
もうすぐパパママ学級 パートII	平日の「もうすぐパパママ学級」に参加できない方のために、日曜日に開催します。	健康増進課		
労働者福祉制度の普及啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、育児休業制度など各種制度の普及啓発に努めます。	商工振興課		

◆第2部 第2章 子育て支援施策・事業◆

《2 各種事業》

施 策		事 業 の 概 要	所管課	備 考
事 業				
男性の家庭参画講座 「ママの笑顔パパと過ごす時間」		父親が子どもへの接し方を学ぶことで、家族のコミュニケーションを図るとともに父親の育児に対する当事者意識を養成し、家庭内の男女共同参画の促進を図る。	社会教育課男女共同参画センター	
5-4 子どもをもつ環境の整備				
不妊及び不育治療費の助成		不妊及び不育治療を受けようとする夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	健康増進課	
地域産業の育成強化 (企業誘致)		雇用機会を増やすことと、生活基盤の安定を図るため、地域産業の振興と企業の誘致を進めます。	商工振興課	
内職相談・斡旋		内職相談員による内職の紹介・相談を行います。	商工振興課	
労働環境の改善		仕事と子育ての両立や男性の育児参加を促進するため、労働者福祉協議会・連合静岡と懇談会を実施し、労働環境の改善に努めます。	商工振興課	
公共職業安定所との連携強化		雇用の確保・安定のため、公共職業安定所との連携を強化します。	商工振興課	
5-5 男女の出会いの場の提供				
結婚相談の推進		市社会福祉協議会が実施する結婚相談事業を広報紙などにより周知します。	福祉企画課	
地域少子化対策強化事業		国が推進する少子化対策強化事業に対応し、結婚しようという意識を醸成するための施策を実施するとともに、未婚の男女の出会いの場づくりを検討します。	子ども未来課	